

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	AA+
格付の見通し	安定的
短期発行体格付	J-1+

■格付事由

- (1) 三菱 UFJ 信託銀行、日本生命保険、明治安田生命保険、農中信託銀行が共同で出資し運営する資産管理専門銀行で三菱 UFJ フィナンシャル・グループの連結子会社。格付は、出資母体の高い市場シェアを背景に確立された事業基盤と健全な財務内容、出資母体による支援の可能性を反映している。
- (2) 日本の3大資産管理専門銀行の一角を占め、管理資産残高は17年9月末で392兆円。管理資産の規模は年金信託や投資信託などの分野で高い市場シェアを有する出資母体の事業基盤を背景とする。当社設立の一義的な目的は資産管理の高度化・低コスト化であることから、事業リスクは抑えられている。資産管理専門銀行では、出資母体での運用サービスを伴わず、資産管理サービスの水準が受託を左右する度合いが大きい投資信託などの比重が高まっている。高品質のサービス提供の重要性が一層高まっていると言えるが、当社は外国証券や新興国投信、ETFの管理のノウハウなどで存在感を示している。
- (3) 事務代行の取扱が増加しているほか、外貨で直接運用できる国内籍投資信託の取扱などのサービス向上の努力もあって、管理資産の規模は堅調に推移している。外国証券や外国籍投信など管理に手間のかかる商品の受託が拡大し経費が増える傾向にあるものの、収益は報酬率の見直しなどによって安定的に確保されている。マイナス金利政策が、資金運用収益の減少というかたちで、収益にネガティブな影響を与えているが、収益全体からみたその影響度合いは限定的である。当社はこれまで同様、一定の利益水準を比較的安定的に確保していくとみられる。
- (4) 資産は日銀向け預け金やレポ取引を中心に運用され、信用リスクや市場リスク、流動性リスクは極めて限定されている。資本は各種リスクなどとの対比で問題のない水準に保たれている。また、当社の果たす役割、事業の重要性を勘案すれば、出資母体からは必要に応じて支援がなされると考える。

（担当）炭谷 健志・木谷 道哉

■格付対象

発行体：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA+	安定的

対象	格付
短期発行体格付	J-1+

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年1月10日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：炭谷 健志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)、「親子関係にある子会社の格付け」(2007年12月14日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル